多様な主体との協働による里山・竹林整備支援事業

～ 地 域 の 里山・竹林 再 生 ～

里山・竹林整備「はじめの一歩」を支援します



地域の力を借りませんか？市も協力します！

手入れしたいけど、もう私たちでは手が出せない･･･

里山・竹林作業に入りやすいよう整備を支援します

※但し、整備後３年間以上はその竹林を**多様な主体（自治会・学校・NPO法人等）との協働**により、下刈りや間伐などの整備を継続していただく必要があります。



飯田市

申請から事業実施までの流れ

飯田市

①採択申請

②審査・採択

整備対象

③間伐等初期整備

整備を専門事業者に委託

④竹林に関する講習

⑤破砕機の貸し出し

⑥安全講習へ講師派遣

自治会・学校・NPO法人
竹林所有者等による協働体制



●支援の内容

・安全確保のための事前整備
・竹林の活用（竹チップ利用・タケノコ加工販売）等の学習会へ講師派遣等
・破砕機の貸し出し
・安全な作業のための講習会（刈払機やチェンソー取扱い等を含む）へ講師派遣

●効　果

・緩衝帯ができ、人と鳥獣の距離が確保でる
・日当たり、見通しが良くなり、防犯、景観美化につながる





◎お問い合わせ
飯田市産業経済部林務課　電話 ： 0265－24－4567　メール ：rinmu@city.iida.nagano.jp

自走式破砕機の貸付も行っています！

市内の里山対策・放置竹林対策として、里山・竹林の整備を行う団体に対し伐採整備作業の効率化を図るため、自走式破砕機の貸付を行っています。
枝条・竹林伐採後すぐに破砕することで、少ないスペースで効率的に処理が出来ます。
里山・竹林整備にぜひご活用下さい。

【貸付対象】
- 地区まちづくり委員会（認可地縁団体含む）
- 市内の里山・竹林整備を行う者のうち、利潤を目的としないものであって、かつ財産管理者が適当と認めるもの

【貸付要件】
- 市内における通園通学路の安全対策、災害・事故の危険がある箇所など、公共の利益に資する箇所の整備とします。
- オペレーター付き貸付とします（破砕機のみの貸付は行いません）
- 破砕作業は、オペレーターと地域との協働により実施するものとします。
- 破砕により生じる枝条・竹のチップ等は、地域で処分して下さい。

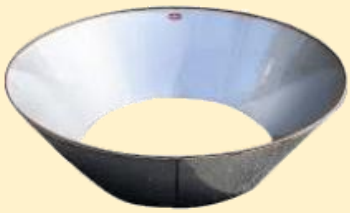
中型機



小型機



無煙炭化器



使用する20日前までに
協議・申請してください

○破砕機 貸付料金表（中型機・小型機共に同一料金です）

項目	単位	単価（円）	備考
① 現地調査・機器準備等	1回	9,000	※破砕機貸付毎に必須（運搬費含）
② 現地破砕作業	人／日	9,000	１日（7.75h/日：機器ﾒﾝﾃﾅﾝｽ含）
		4,500	半日（3.50h/日：機器ﾒﾝﾃﾅﾝｽ含）
③ 機器損耗費	日	5,000	消耗品費・刃研磨費等（半日も同額）
④ ガソリン・軽油		実費	被貸与者が満量補充し返却

※①～③の合計が貸付料金となります。

○無煙炭化器 貸付料金表

項目	単位	単価（円）	備考
① 無煙炭化器	日	100	貸与日数分

◎貸付についてのお問い合わせ
飯田市産業経済部林務課　電話 ： 0265 – 24 – 4567 メール： rinmu@city.iida.nagano.jp